

## 新型コロナウイルスで影響を受けている事業者への融資のご案内

岡山市では、市内の中小企業者の皆様が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的として、中小企業向け融資制度を設けています。

今般の新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様にご利用頂ける資金を創設しておりますので、ご活用ください。

### ○ 資金の概要

融資名称	体質改善資金融資（新型コロナウイルス関連）
融資の対象者	次の要件に該当し、市長の認定を受けた中小企業者等 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月間の売上げが前年の同じ時期に比べ5%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高が前年同時期に比べ5%以上減少が見込まれる
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5,000万円
融資期間	10年以内（据置き1年以内を含む）
融資利率	年1.12% ※変動利率
保証料率	年0.45%～1.76%
担保・保証人	保証協会の定めるところによる
信用保証	保証付き
取扱期間	令和2年3月2日～令和6年6月30日
その他	・ 岡山市中小企業体質改善資金融資における新型コロナウイルス関連の認定を受けること ・ 令和5年7月1日から「借換対象外」としていたものを「借換可能」へと取り扱いを変更

### お問合せ先

岡山市産業観光局商工部産業振興課  
岡山市北区大供一丁目1番1号  
TEL : (086) 803-1325  
FAX : (086) 803-1738  
E-mail : keieishien@city.okayama.lg.jp